

第4章 基本的方向性を踏まえたエリア別の取組方針

基本的方向性を踏まえ、①郊外住宅地など身近な地域、②主要な駅周辺などの地域交流拠点、それぞれのエリアにおける具体的な取組方針を掲げます。

1 「郊外住宅地など身近な地域」における取組方針

【地域コミュニティエリアの設定と配置基準の見直し】

地域コミュニティを活性化させるためには、住民が集える居場所や交流できる場所が身近なところに必要です。

そこで、現在の小学校区に相当するエリアを「地域コミュニティエリア」と設定し、身近な行政相談などの窓口機能、児童会館などの子育て支援機能など、日常生活に必要な機能を配置していきます。

この場合、1地区に1館といった現行の配置基準については見直ししていきます。



【小学校を中心とした公共施設の複合化】

身近な地域に必要な機能は地域住民にとって安全で身近な存在である小学校に集約するなど、小学校を中心とした公共施設の複合化を進めることで、小学校を地域コミュニティの拠点として多世代交流の場を創出することが効果的と考えられます。

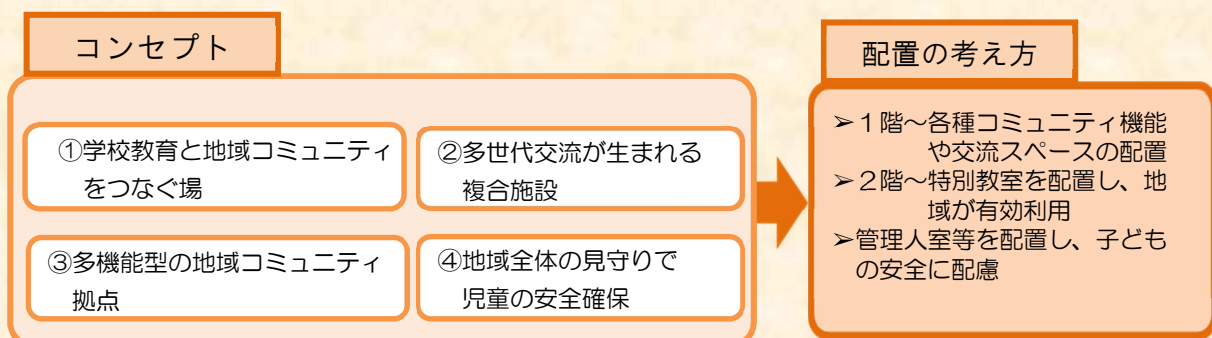
(※参考) 「小学校を中心とした公共施設の複合化」モデルプラン

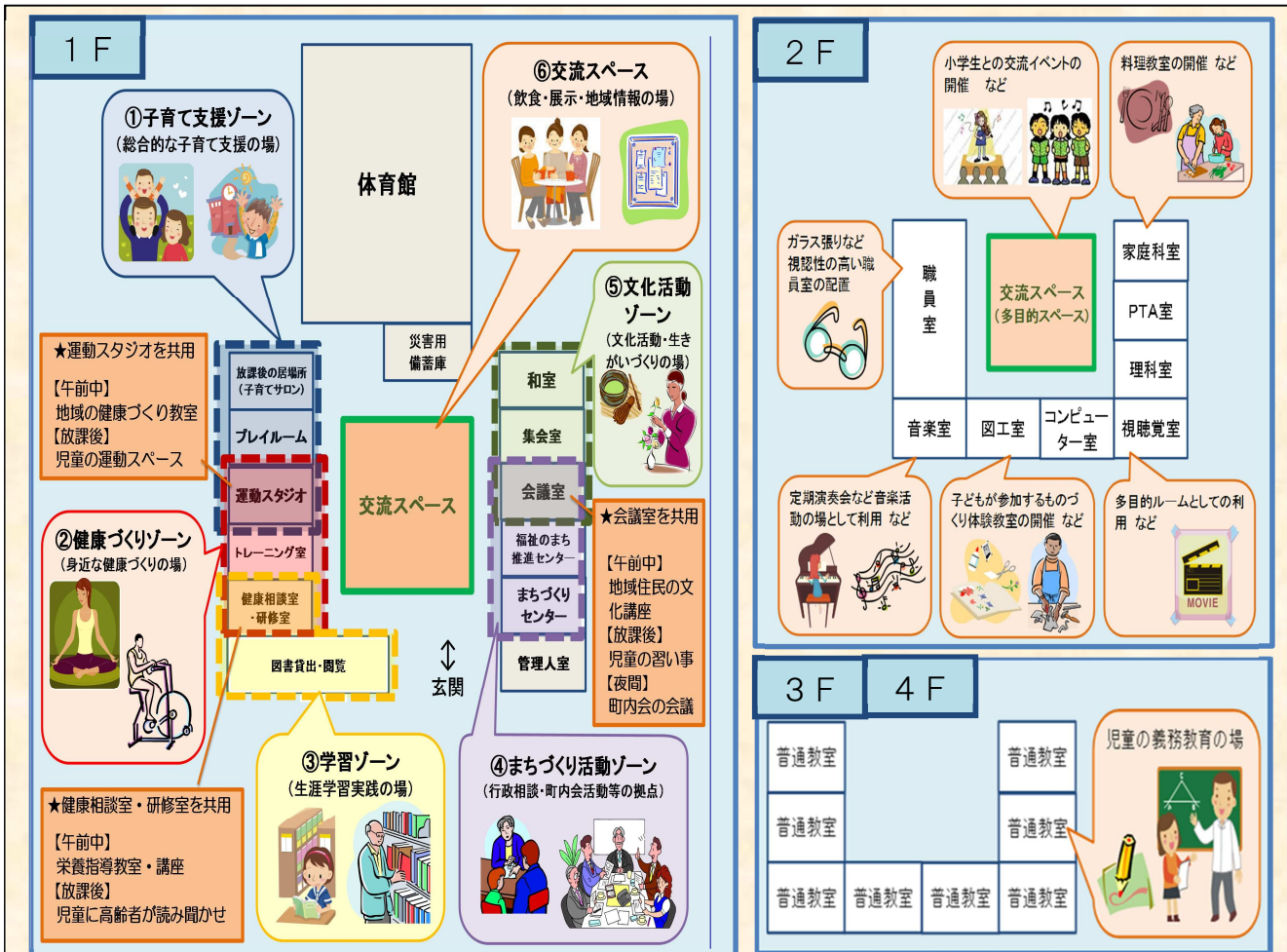
小学校を中心とした公共施設の複合化は、身近な公共施設である小学校に地域に必要な機能を配置する取組であるため、具体的な機能の組み合わせについては、それぞれの地域の実情に応じて検討していくことが求められます。

しかし、この取組が札幌市においてこれまで事例の少ない新たな取組であることを踏まえると、今後、着実に進めていくためには、複合化が適当な機能の組み合わせや、複合化に際しての課題解決のための配置を示す代表的なモデルが必要です。

そこで、市内の2地区における地域住民や施設管理者をまじえたワークショップでの意見、子ども意見などを踏まえ、小学校と複合化すべき機能の配置や組み合わせに関するモデルプランを作成いたしました。

今後はこのモデルプランを基本としつつも、地域住民等と十分に議論を行い、個別の地域の実情やニーズ等を踏まえながら、小学校を中心とした公共施設の複合化の具体的な取組を進めていきます。





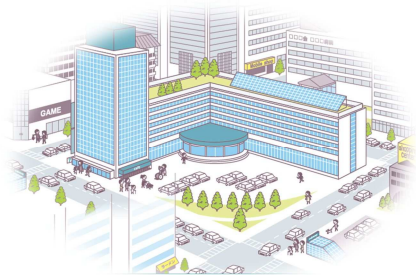
留意点

- ①構造上～・児童の安全や良好な教育環境の確保が最優先であり、玄関の配置の工夫や管理人室の設置などにより、利用者把握が容易となる動線設定
 - ・高齢者や障がいのある方に対応した一層のバリアフリー化
- ②運営上～・教員にとって負担とならないような管理責任や管理運営のあり方検討
 - ・運営協議会の設置など一体的な管理運営体制の構築と利用に際してのルールづくり
 - ・世代を越えて参加できる利用者同士の交流イベントなどソフト面での仕掛け
 - ・多世代交流を活性化するためのコーディネート機能を果たす人材の配置検討

2 「主要な駅周辺などの地域交流拠点」における取組方針

【地域交流拠点への公共施設の集約化】

主要な地下鉄駅・JR駅周辺などの地域交流拠点は、地域住民にとってアクセスが容易であることから、商業・業務・医療などの都市機能や行政・交流機能などを集積するとともに、駅周辺のバリアフリー化や空中歩廊や地下歩行ネットワークによる施設間の接続促進などの取組を進めます。



【行政区単位施設等が持つ機能のあり方】

区民センター、図書館など行政区単位施設等が持つ地域の核となる交流機能や中核的な図書館機能については、区役所の建替えなどに合わせて、複合化などにより地域交流拠点等に集約していきます。

また、スポーツ競技機能などの高次な機能については、現行の配置基準の見直しも考慮し、原則として、利便性の高い地域交流拠点等に効果的に配置していきます。